

# みやぎ社保協 FAXNEWS

2020年9月25日 Fri No.822

## 「人権としての社会保障制度」 の運動推進を！

〒980-0022 仙台市青葉区五橋1-5-13  
宮城県社会保障推進協議会  
Tel 022-223-0566 / Fax 022-223-0977  
e-mail miyagisyahokyo@bz04.plala.or.jp

宮城県医労連（宮城県医療労働組合連合会）

### 県医労連「統合案見直しを」宮城県へ要請 県立がんセンター・東北労災病院・仙台赤十字病院3病院統合問題



9/17（金）県医労連が3病院統合問題に対する要請行動を行い、県医労連委員長の中  
山、書記長小玉、全労災書記長の浅山氏（写  
真左）、全日赤労組の五十嵐委員長（写真中央）、  
全医労東北の星氏、日本共産党県議団から  
県議3名、地域医療を守る会の鹿島事務局長  
が参。県側佐々木課長他2名が対応しました  
要望に対して県は「（3病院統合）新聞報  
道の通りである。現状連携になるか統合に  
なるかは年末まで議論する」返答。

参加者からは全労災、全日赤から全国の  
状況が話され、統合されることでの働いて

いる人たちの厳しさが訴えられ、統合は行わないでほしいと訴えがありました。また、全医労からも  
統合ありきではないのか、このコロナ禍の情勢のなかで地域医療構想自体を見直すべきではないかと  
訴えました。当日報道各社で夕方のニュースで報道されました。



仙台放送 2020.9.17（木）

がんセンターなど3病院

宮城県に総合病院の統合案について見直しを要請

宮城県が示した県立がんセンターと2つの総合病院の統合案について、  
医師や看護師の団体などが県に見直しを申し入れました。9月17日は、医  
療従事者の組合などが県の担当者に要請書を手渡しました。統合が検討さ  
れているのは、県立がんセンターと、東北労災病院、仙台赤十字病院の3  
つの病院です。県の有識者会議は去年、総合的ながん治療の提供や経営の

改善などが必要とし、他の医療機関との統合も検討すべきという報告書をまとめ、村井知事が8月、  
統合に向けた協議の開始を発表しました。これに対し、組合は患者の切り捨てにつながるとして、統  
廃合は行わず職員の雇用を守るよう要請しました。宮城県医療労働組合連合会 小玉高弘 書記長「地  
域の方にとっても今までかかっていた病院がなくなるかもしれない。地域経済にも波及するという観  
点で要請した」県は要請に対し、何も決まっていなかったとして回答を避けました。（仙台放送HPより）

## “もっと条例案に当事者の声を！”

「障害のある人もない人も共生する社会づくり条例（仮）」及び

「手話言語条例（仮）」の中間案に対する  
パブリックコメント募集が始まっています！

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoufuku/jourei-public-comment.html>

9月16日(水)～10月20日(火)（郵便については当日消印有効）